

令和3年度 江南区小学校開放利用団体登録について

令和3年度の小学校学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

1 利用期間

12/27～1/4 8/13～8/15 及び前後数日

令和3年4月1日～令和4年3月31日（年末年始・夏季閉庁日を除く）

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 小学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

① 10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に在住・在勤・在学する者であること。

② 原則として屋内種目であること。

※ フットサルや屋外種目で利用する場合は、事前に学校開放利用承諾願を学校へ提出のうえ、学校と協議し、承諾を得ることが必要です。

③ 営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

(2) 小学校の学校開放は自主運営を行っているため、各団体は「学校開放運営委員会」に加入し、定期的開催される「調整会議」の出席が義務付けられますので、あらかじめご了承ください。

(3) 災害発生時等に、緊急連絡をメール配信する場合があります。そのため、「学校開放緊急連絡受信用メールアドレス登録（かんたん申込み）」及び「にいがた防災メール」の登録を必ず各団体1人以上が行ってください。

※ 登録の方法等は、地域教育推進課作成「令和3年度 学校開放利用の手引き」の5ページをご確認ください。

3 申請書の記入上の注意

<団体登録（変更）申請書> **記入もれがある場合は受付できません。**

① 両面とも全ての項目を正確に記入してください（別紙、記載例参照）。

② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。また、原則メールアドレスを記入してください。上記2-(3)とは目的が異なりますので、お手数ですがそれぞれに登録と記入をお願いします（同一アドレスでも可）。

③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。

⑤ 希望の曜日と時間を記入してください。

※ 原則として、2時間単位の利用になります。

⑥ 利用できる曜日・時間は調整会議で決定します。

※ 新規団体には、江南区産業振興課から代表者又は事務連絡者へ調整会議の日程を連絡いたします。

4 申請書の提出について

(1) 提出期間

令和3年1月4日（月）から令和3年1月22日（金）
午後5時30分まで **必着**

(2) 提出方法

① 令和2年度からの継続利用団体

令和2年度の各小学校運営主任が取りまとめ、江南区産業振興課へ提出して
ください（直接持参するか、学校の連絡便でも構いません）。

② 新規団体

直接、江南区役所窓口（2階・26番）に持参、もしくは郵送・メールで江南区産
業振興課にご提出ください。 F A Xでの受付はできません。

※ メールで提出する場合、件名を「江南区学校開放利用団体登録申請」として送
信してください。また、本文に必ず「団体名・連絡者氏名・連絡者電話番号」を
記載してください。なお、個人情報保護の観点から添付ファイルの暗号化を推奨
します（パスワードは別に送信してください）。

※ 郵送・メールの場合、申請書の内容に不備があった時は、加筆修正のうえ再提
出をお願いすることがありますので、締切りにかかわらず早めのご提出をお願い
します。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手できます。

- ・ 江南区産業振興課商工観光・文化スポーツグループの窓口
（江南区役所 2階 26番）
- ・ 新潟市のホームページ（「申請・届出の総合窓口」から）

5 その他

校区及び地区のスポーツ振興会主催事業への積極的な参加協力をお願いいたします。

6 問合せ及び提出先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

新潟市江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ

電話：025(382)4689 / メール：sangyo.k@city.niigata.lg.jp

令和3年度 江南区中学校開放利用団体登録について

令和3年度の中学校の学校開放利用団体の登録を下記により決定します。

1 利用期間

12/27～1/4 8/13～8/15 及び前後数日

令和3年4月1日～令和4年3月31日（年末年始・夏季閉庁日を除く）

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 江南区開放中学校

大江山 ・ 曾野木 ・ 両川 ・ 横越 ・ 亀田 ・ 亀田西 （6校）

3 中学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として新潟市に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること（フットサルは屋内種目に該当しません）。
- ③ 営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

(2) 利用団体は、利用予定及び休止日を江南区産業振興課に連絡することが義務付けられます。

(3) 災害発生時等に、緊急連絡をメール配信する場合があります。そのため、「学校開放緊急連絡受信用メールアドレス登録（かんたん申込み）」及び「にいがた防災メール」の登録を必ず各団体1人以上が行ってください。

※ 登録の方法等は、地域教育推進課作成「令和3年度 学校開放利用の手引き」の5ページをご確認ください。

4 申請書の記入上の注意

<団体登録（変更）申請書> **記入もれがある場合は受付できません。**

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください（別紙、記載例を参照）。
※ 例年、メールアドレスの記入誤りが多くなっています。
- ② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。また、原則メールアドレスを記入してください。上記3-(3)とは目的が異なりますので、お手数ですがそれぞれに登録と記入をお願いします（同一アドレスでも可）。
- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。
- ⑤ 下記7「学校別利用可能施設・団体数」を参照し、利用したい学校名を1校記入してください。

5 申請書の提出について

- (1) 提出期間 : 令和3年1月4日(月)から令和3年1月22日(金)
午後5時30分まで **必着**
- (2) 提出方法 : 直接、江南区役所窓口(2階・26番)に持参、もしくは郵送・メールで江南区産業振興課にご提出ください。 F A Xでの受付はできません。

※ メールで提出する場合、件名を「江南区学校開放利用団体登録申請」として送信してください。また、本文に必ず「団体名・連絡者氏名・連絡者電話番号」を記載してください。なお、個人情報保護の観点から添付ファイルの暗号化を推奨します(パスワードは別に送信してください)。

※ 郵送・メールの場合、申請書の内容に不備があった時は、加筆修正のうえ再提出をお願いすることがありますので、締切りにかかわらず早めのご提出をお願いします。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手できます。

- ・ 江南区産業振興課商工観光・文化スポーツグループの窓口
(江南区役所 2階 26番)
- ・ 新潟市のホームページ(「申請・届出の総合窓口」から)

- (3) 提出先 : 〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号
新潟市江南区役所
産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ
電話: 025(382)4689 / メール: sangyo.k@city.niigata.lg.jp

6 利用枠の決定(抽選会の実施)について

提出された書類に基づき、一斉抽選を実施し利用できる学校、曜日を決定します。

- (1) 抽選会及び事前説明会について

① 武道場利用希望

日時 : 令和3年2月2日(火)午後7時開始 **時間厳守**
※ 受付 午後6時45分～

会場 : 江南区役所 2階 201会議室

② 体育館利用希望

日時 : 令和3年2月3日(水)午後7時開始 **時間厳守**
※ 受付 午後6時30分～

会場 : 江南区役所 3階 大ホール

③ 注意事項

- ・ 遅刻した場合は、原則として抽選会に参加できません。
- ・ 抽選会への入場は1団体1名とします。
- ・ 当日欠席の団体は、抽選会を棄権扱いとします。必ず各団体1名出席してください。その際、メンバー登録者以外の代理抽選はできません。
- ・ 2次抽選会は、日を改めて行います。

- (2) 各学校の利用説明について

利用が決まった団体には、各学校の利用の手引きを配布します。昨年度まで行っていた現地説明は行いません。 詳細は、抽選会でお知らせします。

7 学校別利用可能施設・団体数

(1) 体育館

区分	月	火	水	木	金	土	日	備考
大江山	2	2	2	2	2	2	2	バドミントン Aコート3面、Bコート1面
曾野木	2	2	2	2	2	2	—	バドミントン Aコート3面、Bコート2面 (移動式支柱)
両川	1	1	1	1	1	1	—	1日1団体
横越	2	2	2	2	2	2	—	バドミントン 各コート2面 (移動式支柱)
亀田	2	2	2	2	2	2	2	
亀田西	2	2	2	2	2	2	2	バドミントン Aコートラインなし バレーボール 1日1団体

(2) 体育館以外

武道場	月～土の1日1団体(大江山・亀田・亀田西は日曜日可)
卓球場	横越のみ ⇒ 月～土の1日1団体

8 その他

江南区以外の学校開放利用については、学校所管区の下記担当課へお問い合わせください。

区	担当課・係	電話番号
北区	産業振興課 文化・スポーツ係	025-387-1195
東区	地域課 産業文化振興室	025-250-2170
中央区	地域課 広報・文化スポーツグループ	025-223-7041
秋葉区	地域総務課 広報・文化スポーツグループ	0250-25-5671
南区	地域総務課 広報・文化スポーツグループ	025-372-6604
西区	地域課 文化・スポーツグループ	025-264-7193
西蒲区	地域総務課 企画・文化スポーツグループ	0256-72-8194

令和3年度 江南区学校開放ナイター利用団体登録について

令和3年度の学校ナイター開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

1 利用期間

8/13～8/15 及び前後数日

令和3年4月1日～令和3年10月28日（夏季閉庁日を除く）

※ 原則として、月曜日から金曜日の19時から21時までの利用となります。

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 ナイター施設及び種目

横越中学校 グラウンド 軟式野球またはサッカー（1日1団体）

3 ナイターの利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下の通りです。

① 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者であること。

② 営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

(2) 災害発生時等に、緊急連絡をメール配信する場合があります。そのため、「学校開放緊急連絡受信用メールアドレス登録（かんたん申込み）」及び「にいがた防災メール」の登録を必ず各団体1人以上が行ってください。

※ 登録の方法等は、地域教育推進課作成「令和3年度 ナイター利用の手引き」の3ページをご確認ください。

4 申請書の記入上の注意

＜団体登録（変更）申請書＞ **記入もれがある場合は受付できません。**

① 両面とも全ての項目を正確に記入してください（別紙、記載例を参照）。

② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。また、原則メールアドレスを記入してください。上記3-(2)とは目的が異なりますので、お手数ですがそれぞれに登録と記入をお願いします（同一アドレスでも可）。

③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。

⑤ 利用できる日は1団体1曜日です。

5 団体登録申請書の受付について

- (1) 受付期間 : 令和3年1月4日(月)から令和3年1月22日(金)
午後5時30分まで **必着**
- (2) 提出方法 : 直接、江南区役所窓口(2階・26番)に持参、もしくは郵送・メールで江南区産業振興課にご提出ください。 F A Xでの受付はできません。

※ メールで提出する場合、件名を「江南区学校開放利用団体登録申請」として送信してください。また、本文に必ず「団体名・連絡者氏名・連絡者電話番号」を記載してください。なお、個人情報保護の観点から添付ファイルの暗号化を推奨します(パスワードは別に送信してください)。

※ 郵送・メールの場合、申請書の内容に不備があった時は、加筆修正のうえ再提出をお願いすることがありますので、締切りにかかわらず早めのご提出をお願いします。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手できます。

- ・ 江南区産業振興課商工観光・文化スポーツグループの窓口
(江南区役所 2階 26番)
- ・ 新潟市のホームページ(「申請・届出の総合窓口」から)

- (3) 提出先 : 〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号
新潟市江南区役所
産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ
電話 : 025(382)4689 / メール : sangyo.k@city.niigata.lg.jp

6 利用説明会について

<ナイター利用団体説明会>

日時 : 令和3年2月2日(火)午後6時30分開始 **時間厳守**

※ 受付 午後6時15分～

会場 : 江南区役所 2階 201会議室

各団体登録されたメンバーから必ず1名出席してください。